



2025年5月7日

各 位

会 社 名 ASAHI EITO ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社 星 野 和 也
代 表 者 名 長 グループ CEO
(コード 5341 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部 経営管理部長 三 宅 久 史
T E L (06)7777-2067

ECEM SINGAPORE PTE. LTD との資本業務提携に関するお知らせ

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、ECEM SINGAPORE PTE. LTD（以下、ECEM シンガポール）の第三者割当増資を引き受け、資本業務提携を締結することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 提携の理由

当社は2024年7月12日に新たな事業として「希ガス事業」に挑戦する事をお知らせしております。「希ガス」事業を当社グループの事業の柱の一つとして成長させる為、活動拠点をグローバルに拡大することを目的とし、この度 ECEM シンガポールと資本業務提携契約締結を決議いたしました。

2. 提携の内容

(1) 業務提携の内容

- ① ECEM シンガポールの役員として、当社が指名するもの1名を就任させる
- ② 当社の役員、または ECEM シンガポールの許可を受けた当社の従業員（以下、当該従業員）は以下の活動を行う
 - ・名刺・ビジネスカード等、第3者に交付及び配布する物において当社の名称を併記すること
 - ・当該従業員は ECEM シンガポールのメールアドレスを取得し、取引先との打ち合わせに参加し、商流の把握を行う
 - ・当該従業員は ECEM シンガポールの取引先に対して直接接し、商談を行うことができる
 - ・当該従業員は ECEM シンガポールの取引先とビジネスを行う意思のある日本企業について、ECEM シンガポールと共同で調査を行った上で、ECEM シンガポールの取引先に紹介を行うことができる
 - ・当該従業員は ECEM シンガポールが取り扱う、製品・工場・規格・特許等及びこれらに関する知的財産権について、詳細な情報を共有する
- ③ ECEM シンガポールは将来的に ECEM ジャパン（仮称）の設立を検討しており、当社は日本市場における調査を行う。設立予定地は、熊本周辺、北海道、を候補とする。

(2) 資本提携の内容

① ECEM シンガポールの概要

ECEM シンガポールは、2024年10月8日付けプレスリリースでお知らせしました、当社が協業開始を締結した中国企業である「欧中電子材料(重慶)有限公司 ECEM- Europe-China Electronic Materials (以下、ECEM)」代表の雷海平氏が、2023年4月にシンガポールに設立した企業であり、代表者は同じであるものの資本構成の異なる別法人となります。

現在 ECEM シンガポールは、商社として ECEM から半導体製造に使用される産業用ガスをシンガポールに輸入し、半導体ファウンドリー大手である UMC (United Microelectronics Corporation) に供給しております。

(1) 名 称	ECEM SINGAPORE PTE. LTD	
(2) 所 在 地	2 VENTURE DRIVE #06-09 VISION EXCHANGE SINGAPORE (608526)	
(3) 代表者の役職・氏名	LEI HAPING (雷 海平)	
(4) 事 業 内 容	化学製品の卸売	
(5) 資 本 金	10000 SINGAPORE DOLLARS	
(6) 設 立 年 月 日	2023年4月4日	
(7) 大株主及び持株比率	LEI HAPING (雷 海平) 100%	
(8) 上場会社と当該会社 との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

※未上場企業の為、最近3年間の経営成績及び財務状態については非開示とします。

② ECEM シンガポールにおける第三者割当増資（以下、本増資）の概要

発行株式の種類：普通株式

新規発行株数：10,000,000株

発行価額：1株につき1SGD(約109.08円)

募集時期：4月25日～12月25日

(注1) 本増資は、マレーシアの産業ガス製造工場を買収することを前提として、工場用地・建物・機械・今後の増設資金を純資産ベースで評価し、計画されたもので、Accounting and Financial reporting Council によるデュー・デリジェンスが完了しております。

④ 当社が取得する株式数：2,002,000株

当社が取得する株数の取得価額：2,002,000SGD (約218,378千円)

出資後の当社持ち分：20%

(注1) 当社の出資金額約2,002,000SGDについて、原資はGlobal Semiconductorをはじめとした当社第

10 回新株予約権者（以下、新株予約権者）の予約権行使による払い込みによるものであり、新株予約権者がかかる事項について了承しています。

（注 2）10,000,000 株の増資完了を待たずに、本契約締結次第、業務提携契約は有効に作用します。また、10,000,000 株の増資が完了しなかった場合、2,002,000 株は 2,002,000SGD の価額にて返還されます。

4. 日程

取締役会決議日：2025 年 5 月 7 日

提携開始日：2025 年 6 月以降（第 10 回新株予約権者の行使による払い込みが行われる日程を勘案しております）

5. 今後の見通し

当資本提携契約によって、ECEM シンガポールは当社の持分法適用会社となります。適用時期については、2025 年 11 月期第 4 四半期を見込んでおりますが、2025 年 11 月期において業績に与える影響は、軽微であります。

以 上